

懲戒処分を公表します。

1. 件 名

公金の横領及び文書偽造をした常陸太田市教育委員会職員に対する市の処分について

2. 処分年月日

平成26年1月31日付

3. 処分内容

(1) 当事者 教育委員会スポーツ振興課 主任 小園井 崇洋(32歳)

地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号の規定に基づく免職処分

(2) 管理監督者

当該職員の上司3名と元上司1名に対し、次のように処分を行いました。

教育委員会教育次長(58歳)

地方公務員法第29条第1項第2号の規定に基づく給料月額の10分の1を2月減給

教育委員会スポーツ振興課長(55歳)

地方公務員法第29条第1項第1号及び第2号の規定に基づく給料月額の10分の1を3月減給

教育委員会スポーツ振興課主査兼スポーツ振興係長(55歳)

地方公務員法第29条第1項第1号及び第2号の規定に基づく給料月額の10分の1を3月減給

前教育委員会スポーツ振興課長(59歳)

訓告

4. 特別職の給料減額措置

職員の不祥事に対する管理監督責任と市民に対する謝罪並びに社会的信用の回復に資することを目的に市長、副市長、教育長の給料の減額措置を行います。

(1) 市 長 給料月額の10分の1を1月減額

(2) 副市長 給料月額の10分の1を1月減額

(3) 教育長 給料月額の10分の1を1月減額

いずれも平成26年2月支払い分を減額します。

5. 処分理由等

(1) 事案の概要

公金の横領について

教育委員会スポーツ振興課主任小園井崇洋は、平成25年6月12日から平成25年12月上旬までの期間に、業務を担当しているスポーツ少年団本部と駅伝競走大会の資金の中から複数回にわたって横領した。その金額は使途不明金を含め合計1,236,290円となる。

文書偽造について

小園井崇洋は、平成23年4月19日から平成25年12月2日までの期間に取得した療養休暇4か月8日の内の8日間の申請書類を改ざんし、虚偽の申請により休暇を取得した。

(2) 処分理由

当該職員が行った行為は、地方公務員法第32条(法令等に従う義務)及び第33条(信用失墜行為の禁止)規定に違反する。よって、同法第29条第1項第1号(法令等に違反した場合)、

懲戒処分を公表します。

第2号（職務上の義務に違反した場合）及び第3号（全体の奉仕者たるにふさわしくない非行をした場合）の規定に基づき懲戒免職処分とすることとしたものである。

また、その上司3名に対する処分理由については、教育次長は、当該職員を指揮監督する立場でありながら、その職務を怠った責任を問い、地方公務員法第29条第1項第2号に基づき、給料月額10分の1を2月減給する懲戒処分とした。スポーツ振興課長と同課主査兼スポーツ振興係長については、公金等の取扱いについて注意喚起しているにもかかわらず、管理の徹底がされておらず、市の定める規程に違反しており、また、当該職員を指揮監督する立場でありながら、その職務を怠った責任を問い、同法第29条第1項第1号及び第2号に基づき、給料月額10分の1を3月減給する懲戒処分とした。

そして、元上司である前教育委員会スポーツ振興課長は、当該職員が横領した駅伝競走大会の資金管理を金融機関へ預け入れせず現金で管理しており、不適切な事務処理を行っていたとして訓告処分としたものである。

6．今後の対応

これまで各種団体等の公金の取扱いについては、通帳・印鑑の管理をルール化し、各課等において年2回の定期的な点検確認を行い財政課へ報告を義務付けてきたところですが、これらが形骸化していたと考えられることから、再発防止のため、改めて全庁的に各課等が管理している団体等の会計管理の実態を調査するとともに、「団体等の会計取扱要領」を定め、支出に至るまでの会計処理のルール化と通帳及び印鑑の管理及び点検確認等の徹底を図ります。

【参考】

○地方公務員法（抜粋）

（懲戒）

第二十九条 職員が次の各号の一に該当する場合においては、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

一 この法律若しくは第五十七条に規定する特例を定めた法律又はこれに基く条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合

二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合

三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあつた場合

（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）

第三十二条 職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。

（信用失墜行為の禁止）

第三十三条 職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。